

令和7年度

宮城県教育行政の概要

宮城県教育委員会

目 次

I 教育行政の方針

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）	P 1
令和7年度における教育施策の基本方向	P 2
令和7年度 新・宮城の将来ビジョン推進事業及び復興・サポート事業一覧	P 7

II 組織・予算等

宮城県教育委員会の組織等 （宮城県教育委員会の組織、地方機関・教育機関の組織概要、教育庁各課室事務分掌 宮城県教育委員会附属機関、指定管理者の管理する公の施設）	P 3 4
令和7年度県予算の概要 （令和7年度県予算の概要、令和7年度教育庁所管当初歳出予算関係資料）	P 3 9
市町村等教育委員会の概要	P 4 1
学校種別学校数・学級数・在学者数及び教職員数	P 4 3
高等学校等の概要	P 4 4
特別支援学校の概要	P 4 6
教育相談等の状況	P 4 7
災害発生時の連絡系統	P 4 9

I 教育行政の方針

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

（平成29年度～令和10年度）

<目指す姿>

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

<目標1>

生命を大切に、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

<目標2>

夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

<目標3>

ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。

<目標4>

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

<目標5>

生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

≪横断的な視点1≫

誰もが自分らしく学び、一人一人の可能性を広げる「教育DXの推進」

≪横断的な視点2≫

社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える「持続可能な学校教育の推進」

基本方向1

豊かな人間性と社会性の育成

基本方向3

確かな学力の育成

基本方向6

社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

基本方向8

学びの保障と教育機会の確保

基本方向11

生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

基本方向2

健やかな体の育成

基本方向4

幼児教育の充実

基本方向7

命を守る力と共に支え合う心の育成

基本方向9

安心して楽しく学べる教育環境づくり

基本方向5

多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

基本方向10

学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

新・宮城の将来ビジョン

（令和3年度～令和12年度）

- | | | |
|-----------|------|-------------------------------|
| [教育分野の取組] | 取組7 | 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築 |
| | 取組8 | 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成 |
| | 取組9 | 安心して学び続けることができる教育体制の整備 |
| | 取組11 | 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興 |

令和7年度における教育施策の基本方向

平成29年3月に策定し、中間見直しを行って令和6年3月に改定した「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）」に基づき、各種の教育施策を展開するとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の内容を踏まえ、これまでの課題や今後見込まれる社会の変化を見据えながら、本県教育の発展に向けた取組を着実に進めます。

施策の推進に当たっては、学校・家庭・地域の強い絆のもと、心身ともに健やかで、より良い未来を創造する高い志を持った子供を育成するとともに、子供たち一人一人の多様な個性が輝けるよう、取組の一層の充実・強化を図ります。

あわせて、県民一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり多様に学び交流する中で、相互に多様性を認め、高め合うことができる地域社会の形成に取り組みます。

「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）」に掲げた11の「基本方向」の方向性と34の取組は次のとおりであり、「教育DXの推進」と「持続可能な学校教育の推進」の視点を踏まえて取り組んでいきます。

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

- ・ 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- ・ 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切にし、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- ・ 人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。

(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1

(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 重点的取組2

(3) いじめへの対応、人権教育の推進 重点的取組3

基本方向2 健やかな体の育成

- ・ 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組めます。
- ・ 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

- (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組 4
- (2) 食育の推進
- (3) 心身の健康を育む学校保健の充実

基本方向3 確かな学力の育成

- ・ 子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。
- ・ ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。
- ・ 国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組 5
- (2) ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 重点的取組 6
- (3) 国際理解を育む教育の推進
- (4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進
- (5) 環境教育の推進

基本方向4 幼児教育の充実

- ・ 幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。
- ・ 各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

- (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組 7
- (2) 幼児教育の充実のための環境づくり

基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

- ・ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ることで、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。
- ・ 様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 重点的取組 8
- (2) 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

基本方向 6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

- ・ 学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。
- ・ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

- (1) 宮城の将来を担う人づくり 重点的取組 9
- (2) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
- (3) 文化財の保護と活用

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。
- ・ 災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

- (1) 地域と連携した防災・安全体制の確立 重点的取組 10
- (2) 系統的な防災・安全教育の推進

基本方向 8 学びの保障と教育機会の確保

- ・ 全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子供たちへの支援に取り組みます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

- (1) 社会全体で子供を支援する体制の充実 重点的取組 11
- (2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

- ・ 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 子供たちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12

(2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進 重点的取組13

(3) 学校施設・設備の整備充実

(4) 私学教育の振興

基本方向10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- ・ 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- ・ 「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

(1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組14

(2) 地域と学校の連携・協働体制の推進 重点的取組15

(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

基本方向11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- ・ 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。

- ・ 生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

- (1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組16
- (2) 多様な学びによる地域づくり
- (3) 文化芸術活動の推進
- (4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築
- (5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

令和7年度 新・宮城の将来ビジョン推進事業及び復興・サポート事業一覧

【凡例】

<新・宮城の将来ビジョン実施計画>

◎ :新・宮城の将来ビジョン推進事業

[復サ]:復興・サポート事業

基本方向1

豊かな人間性と社会性の育成

- (1) 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】
- (2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】
- (3) いじめへの対応、人権教育の推進【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和7年度の主な取組> ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,362	義務教育課
◎	志教育推進地区指定事業	実践体験型PBL* (Problem Based Learning) による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 <令和7年度の主な取組> ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和7年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	5,738	高校教育課
◎	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和7年度の主な取組> ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施	R6-R10	2,970	高校教育課
◎	専門教育次世代人材育成プロジェクト事業(再掲)	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 <令和7年度の主な取組> ・生徒委員による協働・探究学習(グループワーク)の開催 ・小中学校との連携 ・地場産品を活用した商品開発 ・いしのまきパートナーシップ協議会の開催(3回) ・「成果報告会」の実施	R6-R8	3,000	高校教育課
◎	みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 <令和7年度の主な取組> ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施	R6-R7	2,735	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
07 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県立自然の家での自然体験プログラム（学習体験）の実施	R6-R10	2,423	生涯学習課
08 ◎	むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・都市農村交流アドバイザー派遣による現地指導や研修会の開催による受入団体等のスキルアップ	R6-R7	3,832	農山漁村なりわい課
09 ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業（再掲）	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援プロジェクトチームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・児童生徒支援ネットワーク連絡会議及び地域ネットワークセンターの設置 ・スクールソーシャルワーカー活用事業（市町村委託）の実施 ・いじめ防止動画コンクールの実施 ・児童生徒の心のサポート班による学校等への直接支援及び市町村が設置する教育支援センター（みやぎ子どもの心のケアハウス）との連携推進、運営支援 ・スクールロイヤーを活用した生徒指導上の諸課題の対応	R6-R10	389,547	義務教育課
10 ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業（再掲）	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・教育活動充実支援事業 ・学校生活支援員の配置（希望する県立高校） ・心のサポートアドバイザーの配置（県教育委員会） ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・宮城県高等学校生徒指導主事連絡協議会等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催	R6-R10	117,313	高校教育課
11 ◎	魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業（再掲）	いじめ等の未然防止、学校に登校していない児童生徒数の抑制、生徒指導上の諸課題への早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進地区の指定 ・学校に登校していない児童生徒への支援に関する情報交換会の開催	R6-R10	827	義務教育課
12 ◎ [復サ]	教育相談充実事業（再掲）	児童生徒自身が抱える問題や、震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を感じる児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じたスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所等への専門カウンセラーの配置 ・学校に登校していない児童生徒を支援する施設への支援員やボランティアの派遣	R6-R10	446,906	義務教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
13 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業 (再掲)	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの配置(全県立高校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(希望する県立高校) ・スーパーバイザーの配置 ・スクールカウンセラー連絡協議会の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催	R6-R10	100,756	高校教育課
14 ◎	総合教育相談事業 (再掲)	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する公認心理師等が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・登校・発達支援相談室の設置 ・24時間子供SOSダイヤルの設置 ・SNSを活用した相談の実施	R6-R10	35,416	高校教育課
15 [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 (再掲)	学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及び学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や、自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・ケアハウス運営のための補助制度 ・児童生徒等心の支援プロジェクトチーム、心のサポートアドバイザー、児童生徒の心のサポート班の巡回訪問及び助言等 ・ケアハウス情報交換会の開催 ・民間施設等関係機関との連携強化	R6-R7	184,456	義務教育課
16 ◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・子どもメンタルクリニックの運営 ・子どもデイケアの運営	R6-R10	31,478	子ども・家庭支援課
17 ◎	ICTを活用した心の健康観察事業	モデル校として指定した3校において、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞(モデル校3校) ・相談システムの導入支援 ・生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援 ・高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	R6-R8	4,448	高校教育課
	合計			1,335,207	

基本方向2

健やかな体の育成

- (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】
- (2) 食育の推進
- (3) 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝る・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びる(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和7年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施	R6-R10	11,713	義務教育課
02 ◎	体力・運動能力向上センター事業	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 <令和7年度の主な取組> ・センター巡回指導員による教育委員会及び学校訪問 ・地域センター員による学校訪問 ・体力・運動能力センター運営会議 ・体力・運動能力向上に関する講習会 ・健康・体力づくり研修会 ・体力・運動能力調査の分析と検証 ・Web運動広場の拡充	R6-R7	14,721	保健体育安全課
03 ◎	部活動指導員配置促進事業(再掲)	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 <令和7年度の主な取組> ・部活動指導員の配置	R6-R10	68,407	保健体育安全課 生涯学習課
04 ◎	部活動地域移行推進事業(再掲)	学校と地域が一体となって、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 <令和7年度の主な取組> ・県協議会、地域移行に関する説明会等の実施 ・研修会及びフォーラム等の開催 ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・指導者人材バンクの設置	R6-R10	40,482	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
05 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 <令和7年度の主な取組> ・第5期宮城県食育推進プランの策定 ・子ども向け食育普及啓発(食育普及啓発チャレンジ事業) ・みやぎ食育コーディネーター等の育成及び食育活動への支援	R6-R10	4,704	健康推進課
06 ◎	食生活改善普及事業	「第4期宮城県食育推進プラン」及び「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、適切な食習慣等の定着を促すため、多様な機会を活用し、バランスのとれた食生活や食事の適量摂取など栄養・食生活に関する正しい情報発信を継続的に行う。 <令和7年度の主な取組> ・栄養・食生活に関するホームページ、SNS等を活用した普及啓発 ・市町村及び食生活改善地区組織との連携等による普及啓発	R6-R10	970	健康推進課
07 ◎	スマートみやぎプロジェクト推進事業	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、市町村や民間企業等との連携と協働により、子どもから大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築と社会環境の整備を行う。 <令和7年度の主な取組> ・日常における健康づくりの実践をサポートする拠点の整備 ・デジタル身分証アプリを活用した運動量増加のキャンペーン開催 ・生涯にわたる健康習慣の定着を図るため、市町村、保育、教育機関等と連携し、親子を対象とした取組を実施	R6-R10	15,806	健康推進課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
08 ◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、各圏域において関係機関と連携し、健康づくりを実践しやすい環境の整備などポピュレーションアプローチを推進する。また、特定健診・保健指導従事者向けの研修を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修（健診・保健指導等実践者育成事業）を行う。	R6-R10	3,876	健康推進課
09 ◎	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・高校生地産地消お弁当コンテストの開催 ・食材王国みやぎ「伝え人（びと）」による食育活動の支援	R6-R7	5,171	食産業振興課
10 ◎	みやぎの有機農業等推進事業	消費者に分かりやすく、生産者においても差別化が可能な有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・環境にやさしい農産物キャンペーンの実施 ・学校給食への有機農産物の提供等、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村への支援	R6-R7	55,206	みやぎ米推進課
	合計			221,056	

基本方向3

確かな学力の育成

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】
- (2) ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成【重点的取組6】
- (3) 国際理解を育む教育の推進
- (4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進
- (5) 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 [復サ]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・生活習慣、学習意識等児童生徒に対する調査の実施	R6-R10	1,221	義務教育課
02 ◎	小中学校学力向上推進事業	学ぶことの意義を確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・学力調査の活用と学力向上に向けた研修の実施 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・本県の課題である学力向上対策を検討するための協議会の開催 ・「算数チャレンジ大会（算チャレ）2025」の開催	R6-R10	2,330	義務教育課
03 ◎	みやぎの算数教育改善プラン事業 新規	該当市町村において、教育事務所に配置した指導主事の支援のもと、学校の実態に応じた算数科における授業改善の推進とAIDリルを活用した学習支援体制の確立を目指す。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・AIDリルを活用した学習支援 ・指定する市町村に対する指導主事による地教委、学校への伴走支援 ・研修会関係による授業改善推進	R7-R9	4,007	義務教育課
04 ◎	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・基礎学力の定着に向けた学習サポーターの配置 ・みやぎ学力状況調査の実施 ・探究活動等指導者養成講座	R6-R10	31,694	高校教育課
05 ◎	学級編制弾力化（少人数学級）事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・中学校の第1学年における35人以下学級編制の実施	R6-R10	348,730	義務教育課 教職員課
06 ◎	地域進学重点校改革推進事業	地域進学重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・地域進学重点校から南部、東部、北部から各1校を改革推進校に指定し、地域コーディネータを各1名ずつ配置 ・改革推進校は、外部有識者等でコンソーシアムを形成 ・学校設定科目等の創設を視野にカリキュラム・マネジメントの実践研究の実施 ・研究協議会、大学入試対策教員研修会、合同学習会等の実施	R6-R7	8,458	高校教育課
07 ◎	みやぎ「学びのDX」推進事業	「個別最適な学びに関するモデル事業」（R3～R5）の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の配信 ・学びのDX推進アドバイザーの派遣 ・みやぎ「授業改善×学びのDX」推進フォーラムの開催	R6-R8	9,055	義務教育課
08 ◎	DXハイスクール 新規	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化するため、ICT機器等の整備や、デジタルものづくりなど生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動を促進する設備を整備する。また、専門人材講師による研修等を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・国内外の大学等と連携した取組の実施 ・調達したICT機器を活用した生徒の文理横断的・探究的な学びの実施 ・先進校視察や専門人材による校内研修の実施	R7-R7	193,500	高校教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
09 ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業(再掲)	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・アバターロボット及びAIDリルの導入 ・同時双方向型遠隔授業の実施 ・児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	R6-R7	1,743	特別支援教育課
10 ◎	教育DX推進プロジェクト事業	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・学校に登校していない生徒や入院生徒等、事情のある生徒への授業配信 ・AIDリル導入	R6-R7	25,285	高校教育課 教職員課
11 ◎	採点業務デジタル化推進事業	採点業務における高等学校及び中学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を総合的に構築する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・日常業務でのデジタル採点システム「採点ナビ(校務版)」の活用推進 ・入試事務へのデジタル採点システム「採点ナビ(入試版)」の導入	R6-R7	9,358	高校教育課
12 ◎	生徒の英語力向上事業	英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・みやぎの英語教育推進委員会(AIM-C)の実施 ・英語能力測定テスト(英検IBA)の実施 ・外国語指導力向上研修会の実施 ・Miyagi English Libraryの充実	R6-R8	5,273	義務教育課
13 ◎	みやぎグローバル人材育成事業(再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレア機構定期確認訪問	R6-R10	95,882	高校教育課 教職員課
14 ◎	志教育支援事業(再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,362	義務教育課
15 ◎	志教育推進地区指定事業(再掲)	実践体験型PBL*(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和7年度の主な取組＞ ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
16 ◎	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	5,738	高校教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
17 ◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	<p>幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。</p> <p><令和7年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育活動の支援 	R6-R7	2,000	林業振興課
18 ◎	生物多様性総合戦略事業	<p>大規模開発や人の生活様式の変化、生物資源の乱獲、外来種の増加、気候変動などによる、生物多様性の損失の減少から回復に向けるため、関係機関との連携、普及啓発を促進し、次代を担う世代へみやぎの自然資源を引き継いでいく。</p> <p><令和7年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性活動の表彰 ・生物多様性学習イベントの開催 ・伊豆沼・内沼ラムサール条約湿地登録40周年記念事業 	R6-R7	1,722	自然保護課
	合計			749,358	

基本方向4

幼児教育の充実

- (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組7】
 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	学ぶ土台づくり推進事業	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を推進するとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習やモデル市町村実践研究により、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 <令和7年度の主な取組> ・保幼小合同研修会の実施(広域型・小単位型) ・幼児教育アドバイザーの派遣(施設要請型・定期巡回型) ・幼児教育アドバイザー養成講習、幼児教育アドバイザーフォローアップ研修の実施 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会の開催 ・架け橋プログラム拠点地域における実践研究	R6-R10	8,723	義務教育課
02 ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業(再掲)	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育支援の充実と振興を図る。 <令和7年度の主な取組> ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供	R6-R10	4,429	生涯学習課
03 ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業(再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和7年度の主な取組> ・地域学校協働活動推進員研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の推進	R6-R7	55,772	生涯学習課
04 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和7年度の主な取組> ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催	R6-R10	3,486	子育て社会推進課
05 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 <令和7年度の主な取組> ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	R6-R10	5,300	教職員課
	合計			77,710	

基本方向5

多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組8】
- (2) 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・宮城県特別支援連携協議会の開催 ・特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応 ・個別の教育支援計画作成普及事業 ・特別支援教育専門性向上推進事業（研修会等の実施） ・専門家（作業療法士、理学療法士等）の派遣	R6-R10	8,479	特別支援教育課
02 ◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業	視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期支援に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援の提供を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・特別支援学校への専門家（視能訓練士・言語聴覚士等）派遣 ・県内移動教育相談・オンライン教育相談の実施 ・幼稚園・保育所、小学校等での研修会	R6-R10	9,080	特別支援教育課
03 [復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うとともに、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの派遣 ・連絡会の開催（年1回）	R6-R10	3,789	特別支援教育課
04 ◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する全ての特別支援学校に看護職員を配置するとともに、巡回指導医及び指導看護師からの指導・助言を受けながら、より安全な医療的ケアを推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・看護職員による医療的ケアの実施 ・巡回指導医・指導看護師による指導・助言	R6-R10	288,273	特別支援教育課
05 ◎	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのためにスクールバスによる通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に試行し、最適な支援の在り方を検討する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・モデル校2校で看護職員同乗による通学支援の実施	R6-R7	1,579	特別支援教育課
06 ◎	医療的ケア等体制整備推進事業	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・医療的ケア児等及びその家族の相談対応、医療的ケア児等コーディネーターの養成、災害時支援体制整備 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、空床情報の集約・発信、新規開設の促進	R6-R9	45,699	精神保健推進室
07 ◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害（疑いを含む）のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・障害児等及び家族等への療育支援 ・市町村等身近な地域の支援者に対する技術支援の実施 ・家族支援及び当事者同士の交流機会を持てる体制づくり	R6-R10	128,906	精神保健推進室
08 ◎	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・障害者の日常生活・地域生活に関する助言 ・離職者も含めた障害者の就労に向けた基礎訓練や自習の支援 ・関係機関との連携強化	R6-R10	35,213	障害福祉課
09 ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・アバターロボット及びAIDリルの導入 ・同時双方向型遠隔授業の実施 ・児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	R6-R7	1,743	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
10 ◎	地域と連携したインクルーシブ教育推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 <令和7年度の主な取組> ・学校運営協議会設置校における地域と連携した教育活動の推進 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R7-R9	1,656	特別支援教育課
11 ◎	特別支援学校狭隘化対策事業	特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校等への仮設校舎を引き続きリースする。また、既存分校の維持修繕等を行うとともに、視覚支援学校の校舎改築に伴う物品等の整備を行う。 <令和7年度の主な取組> ・視覚支援学校の校舎改築に伴う物品等整備	R6-R10	169,622	特別支援教育課
12 ◎	校舎改築事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	R6-R10	2,529,262	特別支援教育課 施設整備課
13 ◎	校舎大規模改造事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	R6-R10	2,909	施設整備課
14 ◎	屋内運動場整備事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい屋内運動場について、大規模改修を行う。	R6-R10	230,125	施設整備課
15 ◎	校舎等小規模改修事業 (特別支援学校)	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	R6-R10	7,212	施設整備課
16 ◎	既設校舎等環境整備事業 (特別支援学校)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	145,000	施設整備課
17 ◎	自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業	特別な支援を要する児童生徒を含む全ての児童生徒が共に学ぶために必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うと共に、小・中・高の連携の強化により、支援を要する児童生徒に対する切れ目ない支援体制の構築を図る。 <令和7年度の主な取組> ・モデル校(小・中・高校それぞれ2校)へ専門家を派遣 ・合同連絡会の開催 ・先進校視察 ・フォーラムの開催	R6-R8	3,502	特別支援教育課
18 ◎	外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、委託先である宮城県国際化協会と連携しながらサポーターやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 <令和7年度の主な取組> ・学校への指導助言を行うアドバイザーの派遣 ・児童生徒の支援を行うサポーターの派遣 ・日本語指導教員等に向けた研修会の開催	R6-R9	6,000	義務教育課
19 ◎	教育DX推進プロジェクト事業 (再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 <令和7年度の主な取組> ・日本語の理解が不十分な生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・学校に登校していない生徒や入院生徒等、事情のある生徒への授業配信 ・A Iドリル導入	R6-R7	25,285	高校教育課 教職員課
	合計			3,643,334	

基本方向6

社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

- (1) 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組9】
- (2) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
- (3) 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
◎	志教育支援事業(再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和7年度の主な取組> ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,362	義務教育課
◎	志教育推進地区指定事業(再掲)	実践体験型PBL*(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 <令和7年度の主な取組> ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和7年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	5,738	高校教育課
◎	進路達成支援事業(再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和7年度の主な取組> ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施	R6-R10	2,970	高校教育課
◎	みやぎ若者活躍応援事業(再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 <令和7年度の主な取組> ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施	R6-R7	2,735	共同参画社会推進課
◎	みやぎグローバル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 <令和7年度の主な取組> ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレア機構定期確認訪問	R6-R10	95,882	高校教育課 教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。 <令和7年度の主な取組> ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	R6-R9	1,980	教職員課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
08 ◎	専門教育次世代人材育成プロジェクト事業	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じるにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・生徒委員による協働・探究学習（グループワーク）の開催 ・小中学校との連携 ・地場産品を活用した商品開発 ・いしのみきパートナーシップ協議会の開催（3回） ・「成果報告会」の実施	R6-R8	3,000	高校教育課
09 ◎	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・実践的授業支援 ・資格取得支援 ・ものづくりコンテスト充実支援	R6-R9	5,240	高校教育課
10 ◎	「地学地就」産業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「地学地就」コーディネーターの配置	R6-R9	47,088	高校教育課
11 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか、ものづくり産業広報誌を作成・配布する。また、高校生等を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・ものづくり企業見学会の開催 ・ものづくり産業広報誌の発行 ・熟練技能者の派遣による実践指導等	R6-R9	36,188	産業人材対策課
12 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・みやぎ産業人材育成プラットフォームの運営、フォーラムの開催 ・圏域版プラットフォームの運営	R6-R7	1,219	産業人材対策課
13 ◎	小中学生へのキャリア形成支援事業	県内の児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤労観や職業観を持った人材を育成する。また、対話プログラム参加を通じて、若手社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・小中学生へのキャリア形成支援業務 ・キャリア教育推進に向けた取組	R6-R9	10,000	産業人材対策課
14 ◎	こどもの職業体験イベント開催事業 新規	地域の将来を担う子どもたちやその保護者等の地元企業やその仕事に対する理解や関心を深め、職業観や勤労観の醸成及び将来的な地元就職・定着のイメージの形成を図るとともに、県内企業の認知度向上を目指す。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・小中学生を対象とした職業体験イベントの開催	R7-R7	2,500	産業人材対策課
15 ◎	みやぎジョブカフェ運営事業	就職支援施設「みやぎジョブカフェ」において、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、求職者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・個別就職相談（キャリアコンサルティング）の実施 ・就職支援セミナーの実施 ・各種就職情報の提供	R6-R10	60,779	雇用対策課
16 ◎	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・就職面接会の開催（仙台、石巻） ・企業説明会の開催（白石、仙台、塩釜、石巻、大崎、気仙沼）	R6-R9	1,764	雇用対策課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
17 ◎	図書館貴重資料保存修復事業	<p>県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。</p> <p><令和7年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料（古絵図）の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出 	R6-R10	14,875	生涯学習課
	合計			295,320	

基本方向7

命を守る力と共に支え合う心の育成

(1) 地域と連携した防災・安全体制の確立【重点的取組10】

(2) 系統的な防災・安全教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 [復サ]	学校防災力向上支援事業	防災をはじめとする安全教育における、学校や地域、関係機関の連携を推進するためのネットワーク会議や安全教育の実践的な取組について、学校や地域、関係機関等で広く情報発信・共有するためのフォーラムを開催する。また、防災教育副読本に最新の防災情報及び復旧・復興の歩みを追記し、改訂したものをデジタル版として発行する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の開催 ・未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムの開催 ・副読本「未来へのきずな」(小学校版)の改訂	R7-R7	2,953	保健体育安全課
02 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・登校することに不安を抱えている児童生徒の支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・防災主任の全校配置 ・安全担当主幹教諭の拠点校配置 ・いじめ対策・登校することに不安を抱えている児童生徒の支援・心のケアに係る地域連携の強化 ・学校・家庭・地域社会が一体となった防災教育の推進	R6-R10	656,234	教職員課
03 ◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・被災地訪問、講義及び協議等(新任校長及び全ての新規採用者対象)	R6-R10	1,874	教職員課
04 ◎	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・モデル地域における実践研究の実施 ・学校安全教育指導者研修会の開催 ・スクールガード養成講習の開催 ・災害時学校支援チームみやぎ養成研修の開催	R6-R10	9,692	保健体育安全課
05 ◎	ブロック塀等除却助成事業	避難路沿い等の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を助成する。	R6-R9	15,293	建築宅地課
06 ◎	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・津波防災シンポジウム等の開催	R6-R10	488	防災砂防課
07 [復サ]	震災資料収集・公開事業(再掲)	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進	R6-R10	15,740	生涯学習課
	合計			702,274	

基本方向8

学びの保障と教育機会の確保

- (1) 社会全体で子供を支援する体制の充実【重点的取組11】
- (2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業	いじめ等の未然防止、学校に登校していない児童生徒数の抑制、生徒指導上の諸課題への早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進地区の指定 ・学校に登校していない児童生徒への支援に関する情報交換会の開催	R6-R10	827	義務教育課
02 ◎ [復サ]	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や、震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じたスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所等への専門カウンセラーの配置 ・学校に登校していない児童生徒を支援する施設への支援員やボランティアの派遣	R6-R10	446,906	義務教育課
03 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの配置(全県立高校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(希望する県立高校) ・スーパーバイザーの配置 ・スクールカウンセラー連絡協議会の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催	R6-R10	100,756	高校教育課
04 ◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する公認心理士等が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・登校・発達支援相談室の設置 ・24時間子供SOSダイヤルの設置 ・SNSを活用した相談の実施	R6-R10	35,416	高校教育課
05 ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援プロジェクトチームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・児童生徒支援ネットワーク連絡会議及び地域ネットワークセンターの設置 ・スクールソーシャルワーカー活用事業(市町村委託)の実施 ・いじめ防止動画コンクールの実施 ・児童生徒の心のサポート班による学校等への直接支援及び市町村が設置する教育支援センター(みやぎ子どもの心のケアハウス)との連携推進、運営支援 ・スクールロイヤーを活用した生徒指導上の諸課題の対応	R6-R10	389,547	義務教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
06 ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・教育活動充実支援事業 ・学校生活支援員の配置（希望する県立高校） ・心のサポートアドバイザーの配置（県教育委員会） ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・宮城県高等学校生徒指導主事連絡協議会等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催	R6-R10	117,313	高校教育課
07 [復サ]	心のケア研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】（再掲）	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「学校不適應への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・講義又は事例検討を通じた研修会の開催	R6-R7	206	教職員課
08 ◎	子どもメンタルサポート事業（再掲）	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・子どもメンタルクリニックの運営 ・子どもデイケアの運営	R6-R10	31,478	子ども・家庭支援課
09 ◎	ICTを活用した心の健康観察事業（再掲）	モデル校として指定した3校において、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞（モデル校3校） ・相談システムの導入支援 ・生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援 ・高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	R6-R8	4,448	高校教育課
10 ◎	児童虐待対策事業（再掲）	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 ・生徒・教員を対象とした児童虐待防止講座・児童虐待対応研修会の実施	R6-R8	153,008	子ども・家庭支援課
11 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業（再掲）	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・里親支援センターの運営を支援	R6-R10	22,117	子ども・家庭支援課
12 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業（再掲）	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・家族再統合を目的とした保護者支援プログラムの実施	R6-R10	21,791	子ども・家庭支援課
13 ◎	体験活動等を通じた青少年自立支援事業	学校に登校していなかったり通学に難しさを感じたりしている児童生徒を対象に、自然体験活動や集団での宿泊活動等を通して自己肯定感や自立心、コミュニケーション能力の向上を図り、社会的自立への契機とする。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県立自然の家で、学校に登校していない児童生徒等を対象に、自然体験活動や地域の特徴を生かした体験活動の実施	R6-R10	3,209	生涯学習課
14 [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及び学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や、自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・ケアハウス運営のための補助制度 ・児童生徒等心の支援プロジェクトチーム、心のサポートアドバイザー、児童生徒の心のサポート班の巡回訪問及び助言等 ・ケアハウス情報交換会の開催 ・民間施設等関係機関との連携強化	R6-R7	184,456	義務教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
◎	校内教育支援センター支援事業 拡充	学校に登校していない児童生徒や、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・学び支援教室専任教員として、教員を加配 ・教育相談コーディネーターによる学び支援教室専任教員に対する助言・支援 ・児童生徒理解等に関する研修会の実施 ・別室支援員を各教育事務所に配置し、申請があった学校へ派遣 ・市町村が配置する支援員への補助	R7-R9	44,050	義務教育課
◎	教育DX推進プロジェクト事業(再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・学校に登校していない生徒や入院生徒等、事情のある生徒への授業配信 ・AIドリル導入	R6-R7	25,285	高校教育課 教職員課
◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・子どもの貧困対策に取り組む市町村への補助 ・子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりの活動支援 ・子どもの貧困対策の市町村担当者や団体等を対象とした研修会の開催	R6-R7	18,586	子ども・家庭支援課
[復サ]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(奨学金・未就学児支援金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・対象者への月額金及び一時金の給付	R6-R10	234,200	教育庁総務課
[復サ]	被災児童生徒就学支援事業(公立小中学校)	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・公立小・中学校等被災児童生徒に対する就学援助事業の実施	R6-R7	161,649	義務教育課
[復サ]	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的な理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的な理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・従来からの育英奨学資金貸付 ・被災生徒奨学資金貸付	R6-R7	6,249	高校財務・就学支援室
◎	公立高等学校等就学支援金	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減として、授業料に充てるために支給される高等学校等就学支援金及び申請にかかる審査等の事務費	R6-R10	3,567,797	高校財務・就学支援室
◎	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県内の全町村を対象に、学習支援や保護者への相談支援等の実施	R6-R7	64,368	社会福祉課
◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。	R6-R10	1,170	子ども・家庭支援課
	合計			5,634,832	

基本方向9

安心して楽しく学べる教育環境づくり

- (1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】
- (2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進【重点的取組13】
- (3) 学校施設・設備の整備充実
- (4) 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和7年度の主な取組> ・地域学校協働活動推進員研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の推進	R6-R7	55,772	生涯学習課
02 ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 <令和7年度の主な取組> ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催(年2回) ・「みやぎブッシュ型派遣」の実施(年10回程度)	R6-R8	287	義務教育課
03 ◎	地域に開かれた高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	将来地域を担う人材に必要な資質・能力の育成を図るため、学校運営協議会などにより地域と学校とが連携し、学校評価を活用することによって教育課程を改善していく体制づくりや、地域の教育資源を活用した実践的な取組を促進する。また、外部専門家を講師とする生徒向け講演会等の実施や、生徒の学びのニーズに応じるため教員による先進校視察等をととして、地域に開かれた高等学校魅力化への取組を支援する。 <令和7年度の主な取組> ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業 ・外部講師活用事業 ・学校自主研修事業	R6-R10	14,636	高校教育課
04 ◎	地域と連携したインクルーシブ教育推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 <令和7年度の主な取組> ・学校運営協議会設置校における地域と連携した教育活動の推進 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R7-R9	1,656	特別支援教育課
05 ◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。 <令和7年度の主な取組> ・教職員支援機構主催の中央研修等への教職員派遣 ・宮城教育大学教職大学院・東北大学大学院への教員派遣 ・学校図書館司書教諭講習への教員派遣 ・福祉系高等学校の介護福祉士等の資格を有する教員の養成	R6-R10	6,827	教職員課
06 ◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。 <令和7年度の主な取組> ・免許法認定講習開設(10講座)	R6-R10	1,384	教職員課
07 ◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員(指導力不足等教員)に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 <令和7年度の主な取組> ・指導力不足等教員に対する資質能力の回復・伸長のための指導改善研修の実施 ・指導に不安や悩みを抱える教員に対するステップアップ研修の実施 ・指導力不足等教員の認定等に当たる審査委員会の実施	R6-R10	4,970	教職員課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
08 ◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・新規採用教諭に対する初任者研修の実施	R6-R10	284,513	教職員課
09 ◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・教職経験10年経過教諭等に対する授業力・生徒指導力・学校を支える力の向上のための研修の実施	R6-R10	5,821	教職員課
10 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	R6-R10	5,300	教職員課
11 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	R6-R9	1,980	教職員課
12 [復サ]	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「学校不適應への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・講義又は事例検討を通じた研修会の開催	R6-R8	206	教職員課
13 ◎	研修研究事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係教職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究(5つの研究テーマによる研究)	R6-R10	16,291	教職員課
14 ◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター) (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・被災地訪問、講義及び協議等(新任校長及び全ての新規採用者対象)	R6-R10	1,874	教職員課
15 ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業(総合教育センター)	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトw e b研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をI C Tを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・eラーニングに係るコンテンツの作成 ・サテライトw e b研修に係る受講環境の整備 ・受講管理システムを利用した申込や履歴の管理	R6-R7	10,081	教職員課
16 ◎	教職員確保対策事業(職員確保対策事業) 新規	中高生を対象とした宮城丸見学ツアーや必要な資格取得に係る経費について補助を行い、海洋総合実習船宮城丸の職員確保を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・宮城丸の魅力を知る機会として、宮城丸見学ツアーを実施し、当該職に対する興味を醸成するもの。 ・採用予定者に対し、宮城丸職員として必要な資格に対する費用を補助することにより、当該費用負担を軽減し、受験しやすい環境を整えるもの。	R7-R9	234	教育庁総務課
17 ◎	教職員確保対策事業(教員確保対策事業) 新規	社会人や学生に対し、教職への就職に向けた広報活動や関連費用の補助を通して、本県の教員採用選考受験者数を確保する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・インターンシップ参加者への旅費補助 ・転職希望者及び移住希望者向けPR活動 ・大学生等就職意向調査	R7-R9	5,366	教職員課
18 ◎	ウェブ出願推進事業 新規	ウェブ出願システムの導入による利便性の向上及び業務負担の軽減と効率化を図る。 ＜令和7年度の取組＞ ・システム構築 ・公立高校入試及び県立中学校入試におけるウェブ出願システムの導入	R7-R10	79,000	高校教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
19 ◎	採点業務デジタル化推進事業	採点業務における高等学校及び中学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を総合的に構築する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・日常業務でのデジタル採点システム「採点ナビ（校務版）」の活用推進 ・入試事務へのデジタル採点システム「採点ナビ（入試版）」の導入	R6-R7	9,358	高校教育課
20 ◎	学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県教育委員会が伴走者となり学校の自律的な働き方改革を支援するプログラムの実施や講演会等による働き方改革の意識付けの実施	R6-R10	5,700	教職員課
21 ◎	スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・国の要件を満たし、配置を希望する全ての小中学校へスクールサポートスタッフを配置	R6-R10	163,600	教職員課
22 ◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・部活動指導員の配置	R6-R10	68,407	保健体育安全課 生涯学習課
23 ◎	校舎改築事業（高等学校）	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	R6-R10	1,038,710	施設整備課
24 ◎	校舎大規模改造事業（高等学校）	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	R6-R10	1,233,264	施設整備課
25 ◎	屋内運動場改築事業（高等学校）	経年により老朽化が著しい屋内運動場の改築を行う。	R6-R10	423,160	施設整備課
26 ◎	屋内運動場整備事業（高等学校）	経年により老朽化している屋内運動場について、大規模改修を行う。	R6-R10	238,856	施設整備課
27 ◎	校舎等小規模改修事業（高等学校）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	R6-R10	1,201,506	施設整備課
28 ◎	既設校舎等環境整備事業（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	620,000	施設整備課
29 ◎	屋外環境整備事業（高等学校）	県立高等学校の屋外運動場等の整備を行う。	R6-R10	1,189,589	施設整備課
30 ◎	校舎改築事業（特別支援学校）（再掲）	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	R6-R10	2,529,262	特別支援教育課 施設整備課
31 ◎	校舎大規模改造事業（特別支援学校）（再掲）	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	R6-R10	2,909	施設整備課
32 ◎	屋内運動場整備事業（特別支援学校）（再掲）	経年により老朽化が著しい屋内運動場施設について、大規模改修を行う。	R6-R10	230,125	施設整備課
33 ◎	校舎等小規模改修事業（特別支援学校）（再掲）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	R6-R10	7,212	施設整備課
34 ◎	既設校舎等環境整備事業（特別支援学校）（再掲）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	145,000	施設整備課
35 ◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安全安心な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・市町村が行う防災機能強化事業「建築非構造部材の耐震対策工事」への支援	R6-R9	17,000	施設整備課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
36 ◎	私立学校教育支援体制整備事業費補助(医療的ケア) 新規	私立幼稚園が医療的ケアを実施するため、看護職員等を雇用し、受入体制を整備する幼稚園に対して、経費の一部を支援する。	R7-R9	10,000	私学・公益法人課
37 ◎	私立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円(年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円)を限度に助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	R6-R10	5,268,988	私学・公益法人課
38 ◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	R6-R10	0	私学・公益法人課
39 [復サ]	私立高等学校生徒支援体制整備促進事業	震災による環境の変化等を要因とした、私立高等学校に登校していない生徒への支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	R6-R9	30,000	私学・公益法人課
40 [復サ]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	R6-R10	0	私学・公益法人課
41 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・被災し、就学が困難となった私立学校の児童生徒の保護者に対する学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援	R6-R8	3,300	私学・公益法人課
42 [復サ]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	R6-R10	5,150	私学・公益法人課
43 [復サ]	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	R6-R7	1,356	私学・公益法人課
44 [復サ]	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・学校法人等へのスクールカウンセラー等の派遣	R6-R10	27,816	私学・公益法人課
	合計			14,966,466	

基本方向10

学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- (1) 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組14】
- (2) 地域と学校の連携・協働体制の推進
- (3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
◎	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育支援の充実と振興を図る。 <令和7年度の主な取組> ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供	R6-R10	4,429	生涯学習課
◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和7年度の主な取組> ・放課後児童健全育成事業等に対する補助	R6-R10	3,750,000	子育て社会推進課
◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <令和7年度の主な取組> ・放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員研修（現任研修）の実施 ・子育て支援員研修の実施	R6-R10	13,639	子育て社会推進課
◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 <令和7年度の主な取組> ・市町村が実施する民間保育所整備支援に対する助成 ・医療的ケア児保育支援事業等の推進	R6-R7	170,271	子育て社会推進課
◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和7年度の主な取組> ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催	R6-R10	3,486	子育て社会推進課
◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 <令和7年度の主な取組> ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・イクボス普及推進に関するセミナー等の開催 ・いきいき男女共同参画人材育成セミナーの開催	R6-R7	3,277	共同参画社会推進課
◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 <令和7年度の主な取組> ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業に対する助成	R6-R10	37,650	子育て社会推進課
◎	基本的な生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 <令和7年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施	R6-R10	11,713	義務教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
09 ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・地域学校協働活動推進員研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の推進	R6-R7	55,772	生涯学習課
10 ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催(年2回) ・「みやぎブッシュ型派遣」の実施(年10回程度)	R6-R8	287	義務教育課
11 ◎	地域に開かれた高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	将来地域を担う人材に必要な資質・能力の育成を図るため、学校運営協議会などにより地域と学校とが連携し、学校評価を活用することによって教育課程を改善していく体制づくりや、地域の教育資源を活用した実践的な取組を促進する。また、外部専門家を講師とする生徒向け講演会等の実施や、生徒の学びのニーズに応じるため教員による先進校視察等をととして、地域に開かれた高等学校魅力化への取組を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業 ・外部講師活用事業 ・学校自主研修事業	R6-R10	14,636	高校教育課
12 ◎	地域と連携したインクルーシブ教育推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・学校運営協議会設置校における地域と連携した教育活動の推進 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R7-R9	1,656	特別支援教育課
13 ◎ [復サ]	子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域及び県南圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・宮城県子ども・若者支援地域協議会の運営 ・子ども・若者総合相談センター(石巻圏域、県南圏域)の運営	R6-R7	25,069	共同参画社会推進課
14 ◎	部活動地域移行推進事業	学校と地域が一体となって、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県協議会、地域移行に関する説明会等の実施 ・研修会及びフォーラム等の開催 ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・指導者人材バンクの設置	R6-R10	40,482	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
15 ◎	地域福祉推進事業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・包括的な相談・支援を担う人材育成研修の実施 ・市町村へのアドバイザー派遣の実施 ・地域共生社会推進会議の運営	R6-R10	10,717	社会福祉課
16 ◎	児童虐待対策事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 ・生徒・教員を対象とした児童虐待防止講座・児童虐待対応研修会の実施	R6-R8	153,008	子ども・家庭支援課
17 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・里親支援センターの運営を支援	R6-R10	22,117	子ども・家庭支援課
18 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・家族再統合を目的とした保護者支援プログラムの実施	R6-R10	21,791	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	事業 実施 期間	R7当初 予算額 (千円)	担当課室
19 ◎	薬物乱用防止推進事業	<p>麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第6期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。</p> <p><令和7年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止指導員等と連携した地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動（街頭キャンペーン等）の実施 ・小・中・高等学校等で開催される「薬物乱用防止教室」への講師派遣と講師育成 ・大学生や新社会人の世代に対するSNS等を通じた積極的な大麻乱用防止啓発 ・オーバードーズの危険性に関する効果的な啓発資料の作成及び配布 	R6-R10	2,013	薬務課
20 ◎	安全・安心まちづくり推進事業	<p>「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。</p> <p><令和7年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年向けの防犯リーフレットの作成、配布 ・各種研修会等での説明、リーフレットの配布 ・地域安全教室、地域防犯リーダー養成講座の開催 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託 	R6-R9	43,100	共同参画社会推進課
	合計			4,385,113	

基本方向11

生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- (1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組16】
- (2) 多様な学びによる地域づくり
- (3) 文化芸術活動の推進
- (4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築
- (5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

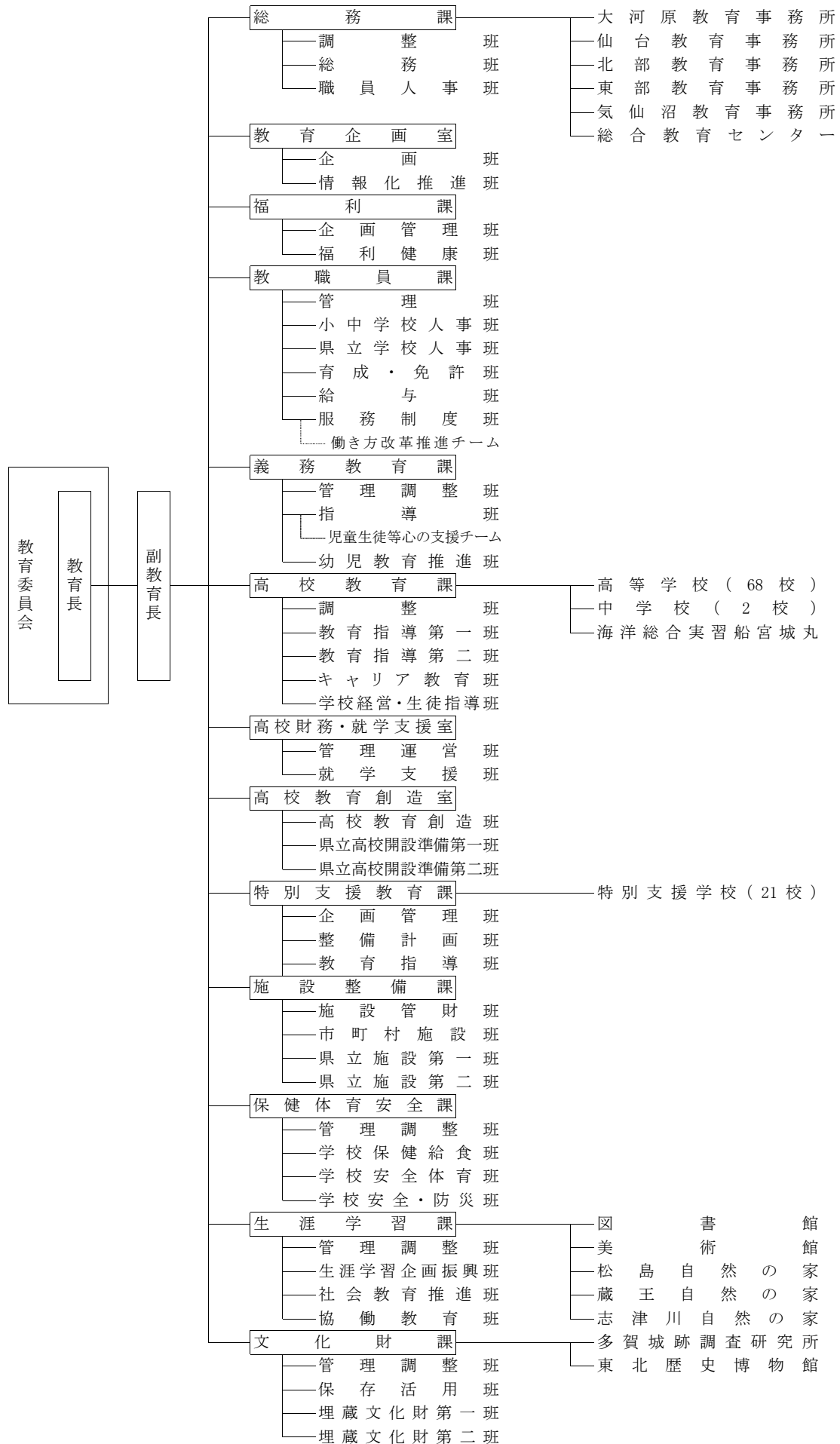
区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・生涯学習ポータルサイトの利用促進 ・生涯学習活動事例コンテンツの充実	R6-R10	1,072	生涯学習課
[復サ]	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進	R6-R10	15,740	生涯学習課
03 ◎	図書館貴重資料保存修復事業(再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・貴重資料(古絵図)の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出	R6-R10	14,875	生涯学習課
04 ◎	人と自然の交流事業(再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家(社会教育施設)を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県立自然の家での自然体験プログラム(学習体験)の実施	R6-R10	2,423	生涯学習課
05 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・舞台・美術ワークショップ ・音楽アウトリーチの開催	R6-R10	14,900	消費生活・文化課
06 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・芸術家個人が文化芸術活動を通じて行う心の復興に向けた取組への助成	R6-R7	2,000	消費生活・文化課
07 [復サ]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・被災地域を会場として開催される総合芸術祭に関する取組の支援	R6-R8	105	消費生活・文化課
08 ◎	みやぎの文化育成支援事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、巡回小劇場(音楽公演・演劇公演)の開催や宮城県芸術祭及び高等学校文化活動等に対する助成を行い、県の文化育成を支援している。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・巡回小劇場の開催(音楽公演・演劇公演) ・県芸術祭及び高等学校文化活動に対する助成	R6-R10	6,443	生涯学習課
09 ◎	美術館教育普及事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・出張教育普及プログラム(ワークショップ等)の実施 ・学校アウトリーチ、院内学級出前授業の実施 ・ボランティア活動研修の実施	R6-R10	5,414	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R7当初予算額(千円)	担当課室
◎	美術館リニューアル整備事業	施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館についてリニューアルに向けた改修等を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・美術館リニューアル改修工事 ・美術館収蔵品等保管	R6-R7	2,305,300	生涯学習課
◎	県民会館・NPOプラザ複合施設整備費	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築工事を行う。	R6-R10	1,710,400	消費生活・文化課
◎	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成及び普及・定着業務の推進 ・生涯スポーツ推進のための会議・研修会の開催 ・総合型地域スポーツクラブ中間支援組織の運営支援 ・クラブアドバイザーの配置支援	R6-R9	13,718	スポーツ振興課
◎	みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起し、スポーツの価値を共有しながら、全ての県民がライフステージに応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かな県民生活のより一層の充実に資することを目的として、広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・県民参加型の生涯スポーツイベント「みやぎスポーツDAY」の開催	R6-R10	1,518	スポーツ振興課
◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業(再掲)	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、各圏域において関係機関と連携し、健康づくりを実践しやすい環境の整備などポピュレーションアプローチを推進する。また、特定健診・保健指導従事者向けの研修を実施する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修(健診・保健指導等実践者育成事業)を行う。	R6-R10	3,876	健康推進課
◎	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・オリパラアスリート等と連携したスポーツ交流イベントの開催 ・次世代みやぎアスリートの育成支援	R6-R9	7,638	スポーツ振興課
[復サ]	スポーツを通じた被災地交流・震災伝承事業	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、スポーツを通じた人的、経済的、文化的交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を広く発信する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・被災地学習を取り入れたスポーツ交流会の実施	R6-R7	5,100	スポーツ振興課
◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和7年度の主な取組＞ ・国民スポーツ大会総合成績10位台への飛躍を目標にした競技力向上対策事業の推進 ・ジュニア世代での人材発掘と育成強化 ・指導者の指導力・資質向上に向けた研修の実施等	R6-R8	136,540	スポーツ振興課
	合計			4,247,062	

Ⅱ 組 織 ・ 予 算 等

1 宮城県教育委員会の組織

(令和7年4月1日現在)

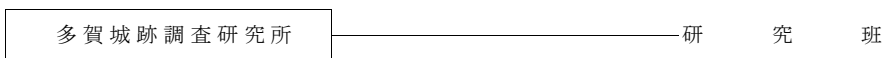
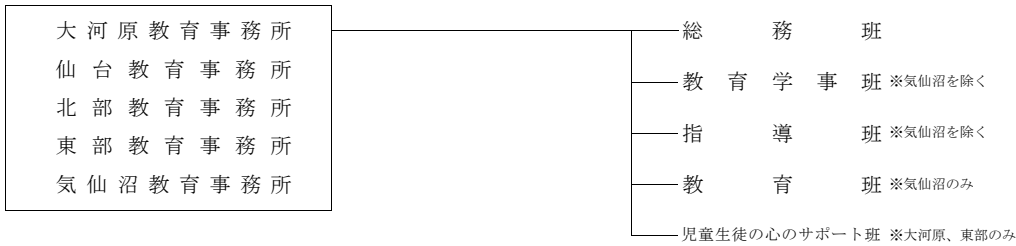


地方機関・教育機関の組織概要

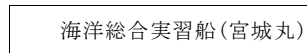
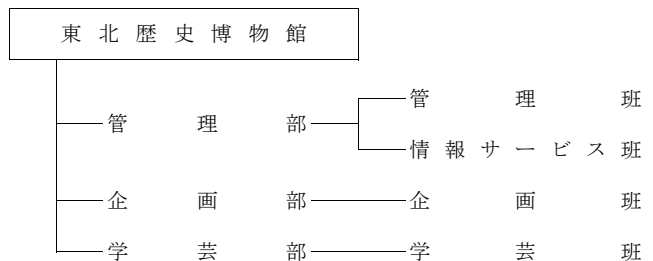
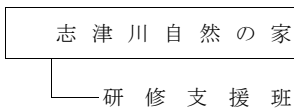
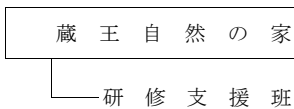
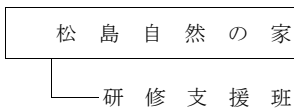
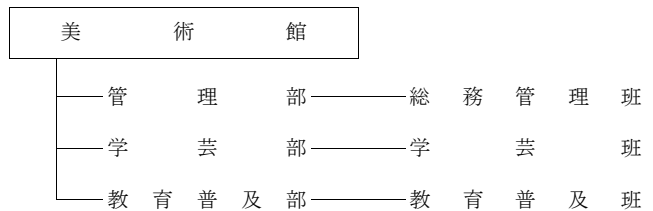
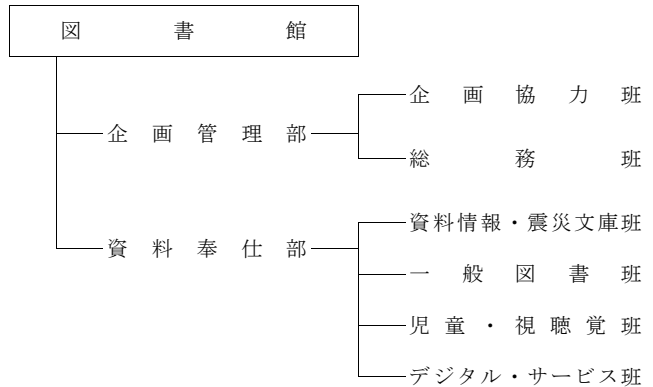
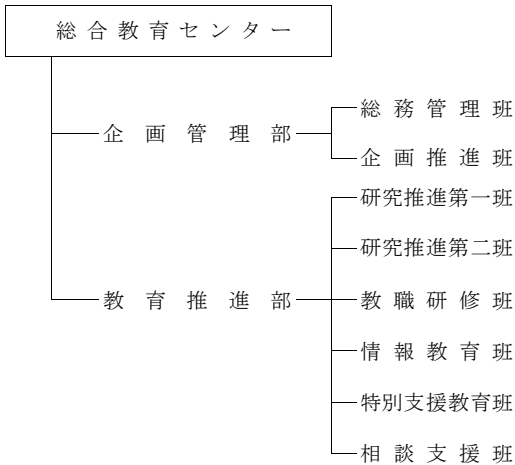
(学校を除く)

(令和7年4月1日現在)

(地方機関)



(教育機関)



教育庁各課室事務分掌

課(室)名	事 務 分 掌
総 務 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育行政の総合的な調整に関すること。 2 知事の事務部局、県議会その他の機関との連絡調整に関すること。 3 予算及び決算の総合調整に関すること。 4 教育委員会の会議その他庶務に関すること。 5 秘書事務に関すること。 6 表彰及び褒章に関すること。 7 庁内事務の連絡調整に関すること。 8 組織及び定数（教職員定数を除く。）に関すること。 9 職員及び県費負担教職員（教職員課の分掌に係るものを除く。）の人事に関すること。 10 職員及び県費負担教職員（教職員課の分掌に係るものを除く。）の研修に関すること。 11 教職員の組織する職員団体との連絡調整に関すること。 12 公印に関すること。 13 規則案その他重要文書の審査に関すること。 14 法令等の調査及び解釈に関すること。 15 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。 16 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号）第九十五条の規定によりなお従前の例によることとされている特例民法法人の業務の監督に関する事務並びに公益信託ニ関スル法律（大正十一年法律第六十二号）第一条に規定する信託の引受けの許可及び監督に関すること。 17 市町村教育委員会の組織及び運営の指導、助言及び援助に関すること。 18 公立の専修学校及び各種学校に関すること。 19 調査及び統計に関すること。 20 遺児等の奨学金に関すること。 21 教育事務所に関すること。 22 総合教育センターに関すること。 23 その他他課（室）の分掌に属さない事務に関すること。
教 育 企 画 室	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育行政に関する総合的な企画及び立案に関すること。 2 教育行政の情報化の総合的な企画及び調整並びに推進に関すること。 3 広報及び広聴に関すること。
福 利 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の福利厚生に関すること。 2 児童手当に関すること。 3 教職員宿舎の維持管理及び営繕に関すること。 4 労働安全衛生に関すること。 5 職員の健康管理に関すること。 6 職員及び県費負担教職員の退職手当及び恩給に関すること。 7 公立学校共済組合及び教職員互助会に関すること。
教 職 員 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員及び県費負担教職員（教育職員に限る。）の人事に関すること。 2 職員及び県費負担教職員の勤務条件に関すること。 3 学校における働き方改革についての企画及び調整並びに推進に関すること。 4 給与及び旅費に関すること。 5 小学校、中学校（高校教育課の分掌に係るものを除く。）及び義務教育学校の教職員定数に関すること。 6 義務教育の国庫負担に関すること。 7 教職員の組織する職員団体に関すること（総務課の分掌に係るものを除く。）。 8 教育職員の免許に関すること。 9 職員及び県費負担教職員（教育職員及び栄養職員に限る。）の研修に関すること。
義 務 教 育 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校、中学校（高校教育課の分掌に係るものを除く。）、義務教育学校、中等教育学校及び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 2 小学校、中学校（高校教育課の分掌に係るものを除く。）及び義務教育学校の学級編制に関すること。 3 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。 4 市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。 5 小学校、中学校及び義務教育学校（高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く。）並びに幼稚園の教育課程に関すること。 6 小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。 7 小学校、中学校及び義務教育学校（高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く。）の教科用図書その他の教材に関すること。 8 幼児教育の推進に関すること。 9 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園に関する教育団体の育成及び指導に関すること。 10 県費負担教職員の旅費の予算及び決算に関すること。

課(室)名	事 務 分 掌
高 校 教 育 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校の学級編制及び教職員定数に関する事。 2 高等学校及び県立中学校の教育課程に関する事。 3 高等学校及び県立中学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。 4 高等学校及び県立中学校の教科用図書その他の教材に関する事。 5 高等学校及び県立中学校の入学選抜に関する事。 6 中高一貫教育の推進に関する事。 7 高等学校技能連携制度に関する事。 8 高等学校に関する教育団体の育成及び指導に関する事。 9 海洋総合実習船に関する事。
高校財務・就学支援室	<ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校及び県立中学校の管理運営に関する事。 2 高等学校卒業程度認定試験に関する事。 3 奨学及び育英に関する事。
高 校 教 育 創 造 室	<ol style="list-style-type: none"> 1 県立高校将来構想の推進に関する事。 2 高等学校及び県立中学校の設置及び廃止に関する事。 3 高等学校及び県立中学校の組織編制及び収容定員に関する事。
特 別 支 援 教 育 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学校の設置及び廃止に関する事。 2 特別支援学校の学級編制及び教職員定数に関する事。 3 特別支援学校の管理運営に関する事。 4 特別支援教育に係る施策の企画及び推進に関する事。 5 小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級並びに特別支援学校の教育課程に関する事。 6 小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の通級による指導における教育課程についての指導及び助言に関する事。 7 特別支援学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。 8 小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級並びに特別支援学校の教科用図書その他の教材に関する事。 9 特別支援学校に関する教育団体の育成及び指導に関する事。
施 設 整 備 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県立学校に係る教育財産の取得及び管理並びに処分に関する事。 2 公立文教施設等の国庫補助事業に関する事。 3 県立学校の施設の整備及び保全に関する事。
保 健 体 育 安 全 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健に関する事。 2 学校安全に関する事。 3 学校給食に関する事。 4 学校体育に関する事。 5 学校保健、体育及び給食関係団体の育成並びに指導に関する事。 6 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
生 涯 学 習 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する事。 2 生涯学習の振興のための施策についての企画及び調整に関する事。 3 社会教育施設の設置及び運営の指導に関する事。 4 県民の学習機会の提供に関する事。 5 成人教育、婦人教育及び青少年教育の振興に関する事。 6 社会教育主事の資格認定に関する事。 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関する事。 8 文化の振興に関する事。 9 美術品等取得基金に関する事。 10 視聴覚教育の振興に関する事。 11 著作権に関する事。 12 ユネスコ活動に関する事。 13 各種青年団体の健全な運営の指導に関する事。 14 図書館、美術館、自然の家及び婦人会館に関する事。
文 化 財 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の保護に関する事。 2 文化財保護団体の育成及び指導に関する事。 3 銃砲刀剣類の登録に関する事。 4 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関する事。

宮城県教育委員会附属機関

令和7年4月1日現在

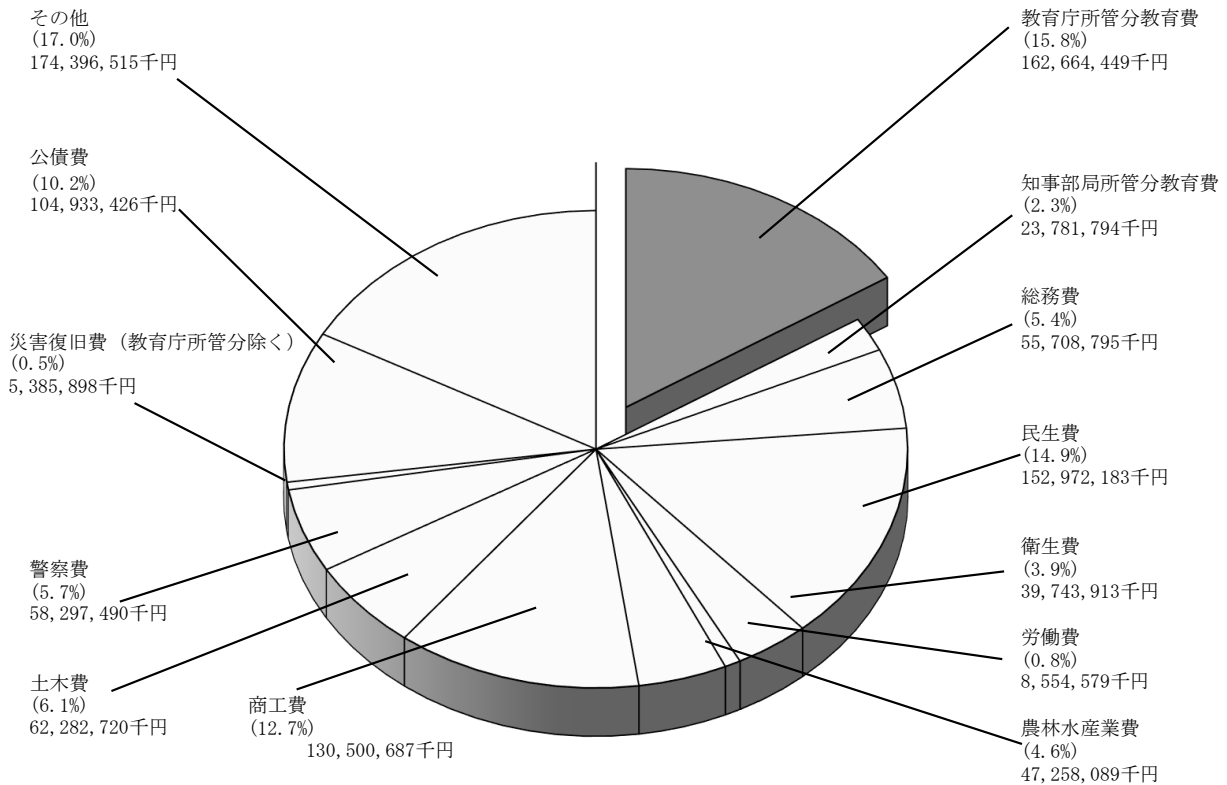
区分	附属機関名称	委員定数	職務の概要	事務局
法令 必置	宮城県教科用図書選定審議会	20人	教育委員会の諮問に応じ、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事項、その他の重要事項について調査審議し、必要に応じ教育委員会に建議する。	義務教育課
	宮城県教育職員免許状再授与審査会	5人以内	教育委員会の諮問に応じ、特定免許状失効者等に免許状を再授与する場合において、授与に相当するか意見を述べる。	教職員課
法令 任意	宮城県産業教育審議会	12人	教育委員会の諮問に応じ、産業教育の振興に関する総合計画の樹立、産業教育の内容及び方法の改善、その他産業教育に関する重要事項について調査審議する。	高校教育課
	宮城県生涯学習審議会	20人以内	教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、必要に応じ教育委員会又は知事に建議する。	生涯学習課
	宮城県社会教育委員の会議	15人以内	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言を行うとともに、社会教育に関する諸計画の立案を行う。	生涯学習課
	宮城県図書館協議会	10人以内	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対し意見を述べる。	生涯学習課
	宮城県美術館協議会 (※部会あり)	23人以内	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる。	生涯学習課
	東北歴史博物館協議会 (※部会あり)	17人以内	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる。	文化財課
	宮城県文化財保護審議会 (※部会あり)	26人以内	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、教育委員会に対し建議する。	文化財課
	宮城県いじめ防止対策調査委員会 (※部会あり)	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための有効な対策に関する事項及びいじめの事案に関する事項を調査審議する。	高校教育課
条 例	宮城県教育振興審議会	20人以内	教育委員会又は知事の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定等について調査審議する。	教育企画室
	宮城県教育委員会指定管理者選定委員会	8人以内	教育委員会の諮問に応じ、教育委員会が必要と認めるものについて、指定管理者に指名しようとするものを選定する。	総務課
	県立高等学校将来構想審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定、当該構想に係る施策の成果課題の検証その他当該構想に関する重要事項を調査審議する。	高校教育創造室
	宮城県指導力不足等教員審査委員会	8人以内	教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審議する。	教職員課
	就学支援審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
	宮城県特別支援教育将来構想審議会	20人以内	教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定及び当該構想に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
	高等学校入学者選抜審議会 (※専門委員あり)	30人以内	教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議する。	高校教育課
	宮城県多賀城跡調査研究委員会	10人以内	教育委員会の諮問に応じ、特別史跡多賀城跡附寺跡の調査研究事業に関する重要事項を調査審議する。	文化財課

指定管理者の管理する公の施設

令和7年4月1日現在

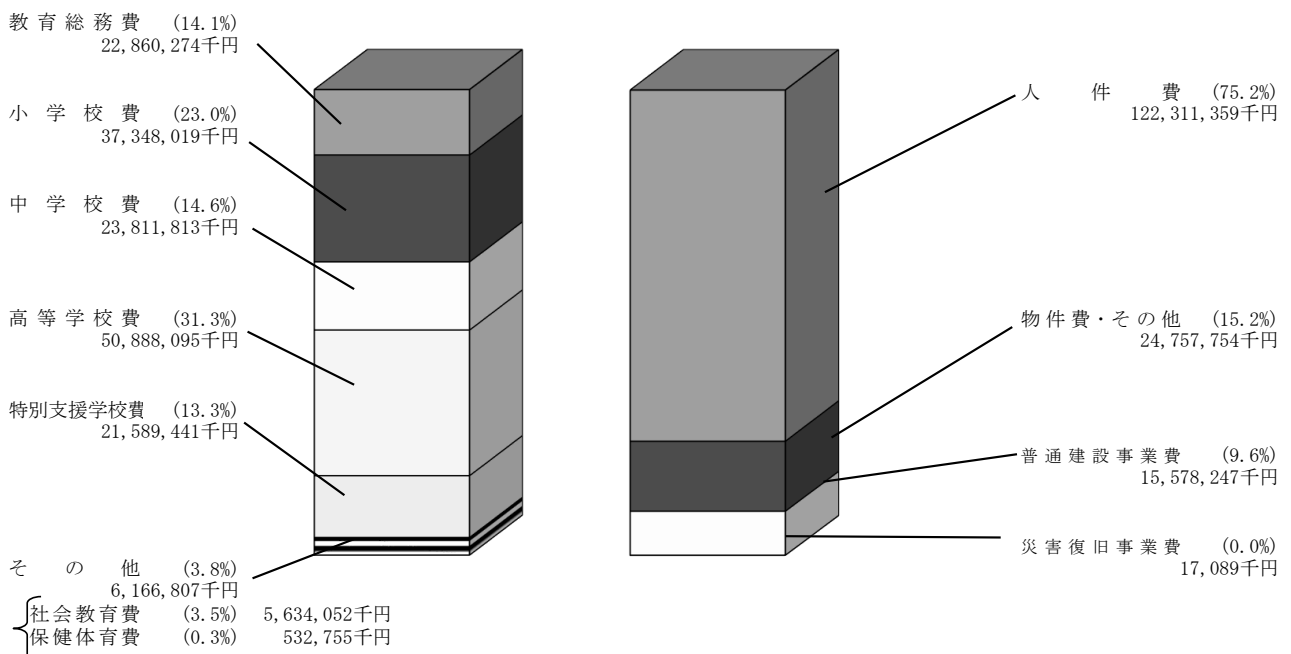
名称	所在地	電話	指定管理者
宮城県婦人会館	仙台市宮城野区榴ヶ岡5	022-299-4530	一般財団法人みやぎ婦人会館

令和7年度県予算の概要



合計 1,026,480,538千円 (一般会計予算)
うち教育庁 162,664,449千円

県予算のうち教育庁所管分予算の内訳



※構成比については、四捨五入のため積み上げと計が一致しない場合がある。

教育庁事項別一覽表

(単位：千円)

項 目	令和6年度 当初予算 A	令和7年度 当初予算 B	差引増減 B - A	比較 B/A
教 育 費	159,678,992	162,664,449	2,985,457	101.9%
教 育 総 務 費	22,101,709	22,860,274	758,565	103.4%
教 育 委 員 会 費	12,517	11,569	△ 948	92.4%
教 事 務 局 費	16,311,945	11,956,951	△ 4,354,994	73.3%
教 職 員 人 事 費	48,773	53,896	5,123	110.5%
教 育 指 導 費	5,284,204	10,441,878	5,157,674	197.6%
扶 助 費	444,270	395,980	△ 48,290	89.1%
小 学 校 費	37,223,134	37,348,019	124,885	100.3%
教 職 員 費	37,223,134	37,348,019	124,885	100.3%
中 学 校 費	23,853,692	23,811,813	△ 41,879	99.8%
教 職 員 費	23,807,983	23,764,435	△ 43,548	99.8%
教 育 振 興 費	45,709	47,378	1,669	103.7%
高 等 学 校 費	51,970,884	50,888,095	△ 1,082,789	97.9%
高 等 学 校 総 務 費	36,740,064	36,805,394	65,330	100.2%
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	3,960,489	3,898,209	△ 62,280	98.4%
定 時 制 高 等 学 校 管 理 費	196,897	203,812	6,915	103.5%
通 信 教 育 費	80,673	80,665	△ 8	100.0%
教 育 振 興 費	782,145	784,236	2,091	100.3%
学 校 建 設 費	10,210,616	9,115,779	△ 1,094,837	89.3%
特 別 支 援 学 校 費	19,406,234	21,589,441	2,183,207	111.3%
特 別 支 援 学 校 費	1,830,863	18,565,816	16,734,953	1014.0%
学 校 建 設 費	17,575,371	3,023,625	△ 14,551,746	17.2%
社 会 教 育 費	4,567,377	5,634,052	1,066,675	123.4%
社 会 教 育 総 務 費	117,444	115,191	△ 2,253	98.1%
文 化 財 保 護 費	902,241	997,049	94,808	110.5%
社 会 教 育 施 設 費	1,640,667	1,854,562	213,895	113.0%
美 術 振 興 費	1,907,025	2,667,250	760,225	139.9%
保 健 体 育 費	555,962	532,755	△ 23,207	95.8%
保 健 体 育 総 務 費	555,962	532,755	△ 23,207	95.8%
災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0%
東 日 本 大 震 災 災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0%
教 育 施 設 等 災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0%
合 計	159,678,992	162,664,449	2,985,457	101.9%

教育庁課別一覽表

(単位：千円)

課 名	令和6年度 当初予算 A	令和7年度 当初予算 B	差引増減 B - A	比較 B/A
総 務 課	2,205,456	2,458,224	252,768	111.5%
福 利 課	12,545,269	7,988,832	△ 4,556,437	63.7%
教 職 員 課	112,043,470	112,972,855	929,385	100.8%
義 務 教 育 課	2,164,351	6,909,903	4,745,552	319.3%
高 校 教 育 課	10,142,548	10,351,579	209,031	102.1%
特 別 支 援 教 育 課	3,455,192	3,758,126	302,934	108.8%
施 設 整 備 課	11,999,367	12,058,123	58,756	100.5%
保 健 体 育 安 全 課	555,962	532,755	△ 23,207	95.8%
生 涯 学 習 課	3,665,136	4,637,003	971,867	126.5%
文 化 財 課	902,241	997,049	94,808	110.5%
合 計	159,678,992	162,664,449	2,985,457	101.9%

市町村等教育委員会の概要

1 市町村教育委員会

市町村名	所在地	電話番号	教育長名	課(室)名	学校数(公立)			児童生徒数(公立)		
					小学校	中学校	義務教育学校	小学校	中学校	義務教育学校
仙台市	仙台市青葉区上杉1-5-12	022-214-8856	天 野 元	総務課、学事課、学校規模適正化推進室 学校施設課、健康教育課、人事課 教職員課、教育センター、教育指導課 学びの連携推進室、高校教育課、教育相談課 特別支援教育課、生涯学習課、文化財課	120	66	-	50,656	25,056	-
白石市	白石市大手町1-1	0224-22-1341	半 沢 芳 典	学校管理課、生涯学習課	15	6	-	1,237	717	-
角田市	角田市角田字大坊41	0224-63-0130	永 井 哲	教育総務課、生涯学習課	5	2	-	998	663	-
蔵王町	蔵王町大字円田字西浦5	0224-33-3008	文 谷 政 義	教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課	5	3	-	463	242	-
七ヶ宿町	七ヶ宿町字関126	0224-37-2112	阿 部 誠	委員会事務局 (総務係、子ども教育係、学び支援係)	1	1	-	45	24	-
大河原町	大河原町字新南19	0224-53-2742	鈴 木 洋	教育総務課、生涯学習課	3	2	-	1,235	686	-
村田町	村田町大字村田字西田28	0224-83-2037	鈴 木 仁 一	教育総務課、生涯学習課	2	2	-	400	231	-
柴田町	柴田町船岡中央2-3-45	0224-55-2134	船 迫 邦 則	教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課	6	3	-	1,672	866	-
川崎町	川崎町大字前川字裏丁175-1	0224-84-2308	相 原 稔 彦	学務課、生涯学習課、幼児教育課	3	2	-	274	165	-
丸森町	丸森町字鳥屋120	0224-72-3035	佐 藤 純 子	学校教育課、生涯学習課	2	1	-	433	248	-
大河原教育事務所管内(2市7町)					42	22	-	6,757	3,842	-
塩竈市	塩竈市本町1-1	022-362-7744	黒 田 賢 一	教育総務課、学校教育課 生涯学習課	7	5	-	2,311	1,142	-
名取市	名取市増田字柳田570-2 (仙台北法務局名取出張所2階)	022-384-2111	瀧 澤 信 雄	教育総務課、学校教育課、生涯学習課 文化・スポーツ課、市史編さん室	10	4	1	4,688	2,376	459
多賀城市	多賀城市中央2-1-1	022-368-1141	麻 生 川 敦	教育総務課、生涯学習課、文化財課	6	4	-	3,326	1,596	-
岩沼市	岩沼市桜1-6-20	0223-23-0728	及 川 浩 市	学校教育課、生涯学習課	4	4	-	2,302	1,205	-
富谷市	富谷市富谷字坂松田30	022-358-0521	二階堂 浩一郎	教育総務課、学校教育課、生涯学習課	8	5	-	3,240	1,968	-
亘理町	亘理町字悠里1	0223-34-0509	奥 野 光 正	教育総務課、生涯学習課	6	4	-	1,518	831	-
山元町	山元町浅生原字作田山32	0223-37-5115	菊 池 卓 郎	教育総務課、生涯学習課	4	1	-	474	219	-
松島町	松島町高城字婦命院下一19-1	022-354-5713	内 海 俊 行	教育課	3	1	-	497	246	-
七ヶ浜町	七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1	022-357-7440	須 藤 清	教育総務課、生涯学習課	3	2	-	754	415	-
利府町	利府町利府字新並松4	022-767-2179	(不 在)	教育総務課、生涯学習課	6	3	-	2,051	1,089	-
大和町	大和町吉岡まほろば1-1-1	022-345-7507	八 卷 利 栄 子	教育総務課、生涯学習課	6	2	-	1,605	867	-
大郷町	大郷町粕川字西長崎5-8	022-359-5514	鳥 海 義 弘	学校教育課、社会教育課	1	1	-	348	190	-
大衡村	大衡村大衡字平林62	022-341-8517	丸 田 浩 之	学校教育課、社会教育課	1	1	-	386	163	-
仙台教育事務所管内(5市7町1村)					65	37	1	23,500	12,307	459
栗原市	栗原市金成沢辺町沖200	0228-42-3511	千 葉 睦 子	教育総務課、学校教育課、社会教育課 文化財保護課	11	6	1	2,135	1,213	370
大崎市	大崎市古川七日町1-1	0229-23-2211	熊 野 充 利	教育総務課、学校教育課、生涯学習課 文化財課	18	11	1	5,689	3,152	329
色麻町	色麻町四電字北谷地41	0229-65-2212	千 葉 律 之	教育総務課、生涯学習課	-	-	1	-	-	432
加美町	加美町宮崎字屋敷一番52-4	0229-69-5112	鎌 田 稔	教育総務課、生涯学習課	8	2	-	887	518	-
涌谷町	涌谷町字新町裏153-2	0229-43-2140	柴 有 司	教育総務課、生涯学習課	3	1	-	553	307	-
美里町	美里町木間塚字中央1	0229-58-0500	大 友 義 孝	教育総務課	6	3	-	1,068	551	-
北部教育事務所管内(2市4町)					46	23	3	10,332	5,741	1,131

市町村名	所在地	電話番号	教育長名	課(室)名	学校数(公立)			児童生徒数(公立)		
					小学校	中学校	義務教育学校	小学校	中学校	義務教育学校
石巻市	石巻市穀町14-1	0225-95-1111	宍戸 健悦	教育総務課、学校再編推進室、学校教育課 学校安全推進課、学校管理課、生涯学習課	32	17	-	5,718	3,010	-
登米市	登米市中田町上沼字西桜場18	0220-34-2670	小野寺 文晃	教育総務課、学校再編推進室、学校教育課 活き生き学校支援室、生涯学習課、 文化財文化振興室	21	10	-	3,241	1,794	-
東松島市	東松島市矢本字上河戸36-1	0225-82-1111	志小田 美弘	教育総務課、生涯学習課	8	3	-	1,927	986	-
女川町	女川町女川1-1-1	0225-54-3133	平 塚 隆	教育局	1	1	-	210	108	-
東部教育事務所管内(3市1町)					62	31	-	11,096	5,898	-
気仙沼市	気仙沼市魚市場前1-1	0226-22-3440	小 山 淳	教育総務課、学校教育課、生涯学習課	12	9	-	2,059	1,168	-
南三陸町	南三陸町志津川字沼田101	0226-46-2604	齊 藤 明	委員会事務局(学務係、生涯学習係)	5	2	-	439	224	-
気仙沼教育事務所管内(1市1町)					17	11	-	2,498	1,392	-
県計(14市20町1村)					352	190	4	104,839	54,236	1,590

- (注) 1 市町村名、所在地及び教育長名はR7.1.1現在。
2 事務局課(室)名はR7.1.1現在。
3 学校数、児童・生徒数はR6.5.1現在。
4 県立中学校(古川黎明及び仙台二華)は含まない。

2 一部事務組合教育委員会

一部事務組合名	所在地	教育長名	電話番号	構成市町村
仙南地域広域行政事務組合	大河原町字新青川1-1	阿 部 誠	0224-52-3433	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町 川崎町、丸森町
大崎地域広域行政事務組合	大崎市古川穂波3-4-20	熊 野 充 利	0229-91-8611	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	気仙沼市赤岩牧沢138-5	小 山 淳	0226-24-1611	気仙沼市、南三陸町

- (注) 1 一部事務組合名は、R7.1.1現在。
2 所在地、教育長名はR7.1.1現在。

学校種別学校数・学級数・在学者数及び教職員数

(令和6年5月1日現在)

学校種別		学校数			学級数	在学者数	本務教員数	本務職員数	
		本校	分校	計					
幼稚園	国立	1	-	1	5	102	7	-	
	市町村立	57	-	57	142	1,567	324	29	
	私立	143	-	143	785	17,119	1,582	318	
	計	201	-	201	932	18,788	1,913	347	
小学校	国立	1	-	1	24	707	36	3	
	市町村立	346	6	352	4,890	104,839	7,807	872	
	私立	6	-	6	46	916	99	11	
	計	353	6	359	4,960	106,462	7,942	886	
中学校	国立	1	-	1	12	475	23	-	
	県立	2	-	2	18	628	37	3	
	市町村立	186	2	188	2,185	53,608	4,637	430	
	私立	8	-	8	52	1,348	120	18	
	計	197	2	199	2,267	56,059	4,817	451	
義務教育学校	市町村立	4	-	4	87	1,590	166	15	
	計	4	-	4	87	1,590	166	15	
高等学校	全日制	県立	61	1	62	※	32,708	2,810	716
		市立	3	-	3	※	2,689	217	58
		私立	19	-	19	※	16,672	1,101	240
		計	83	1	84	※	52,069	4,128	1,014
	定時制	県立	4(5)	2	6(5)	※	865	230	50
		市立	1(1)	-	1(1)	※	287	58	16
		計	5(6)	2	7(6)	※	1,152	288	66
	計	県立	69(5)	3	72(5)	※	33,573	3,040	766
		市立	5(1)	-	5(1)	※	2,976	275	74
		私立	19	-	19	※	16,672	1,101	240
		計	93(6)	3	96(6)	※	53,221	4,416	1,080
	通信制	県立	1	-	1	※	1,223	28	3
		私立	1(2)	-	1(2)	※	8,012	183	41
計		2(2)	-	2(2)	※	9,235	211	44	
中等教育学校	市立	1	-	1	12	811	60	9	
	私立	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	-	1	12	811	60	9	
特別支援学校	国立	1	-	1	9	56	34	-	
	県立	20	6	26	615	2,430	1,567	287	
	市立	1	-	1	38	160	90	9	
	私立	2	-	2	19	148	37	17	
	計	24	6	30	681	2,794	1,728	313	

(注) 1 高等学校の学校数欄の()内は、全日制との併置校を外数で計上。全日制の在学者数欄には、専攻科の在学者を含む。

2 中等教育学校の学級数は、前期課程のみの数値

3 ※は学校基本調査の対象外

4 市立学校の在学者数、本務教員数及び本務職員数は、令和6年度学校基本調査確報値から県立学校分の値を引いて得た数値

高等学校等の概要

1 県立高等学校(全日制本校・分校)

地区	番号	学校名	学科	募集定員	所在地	電話番号
刈田	1	白石高等学校	普通、看護	280	白石市八幡町9-10	0224-25-3154
柴田	2	白石高等学校蔵王キャンパス	普通	40	蔵王町大字曲竹字濁川添赤岩1-7	0224-33-2005
	3	白石工業高等学校	機械、電気、工業化学、建築、設備工業	240	白石市郡山字鹿野43	0224-25-3240
	4	蔵王高等学校	普通	0	蔵王町大字曲竹字濁川添赤岩1-7	0224-33-2005
	5	大河原産業高等学校	農業科学、企画デザイン、総合ビジネス	240	大河原町字上川原7-2	0224-51-9180
	6	大河原産業高等学校川崎校	普通	40	川崎町前川字北原25	0224-84-2049
	7	村田高等学校	総合	120	村田町大字村田字金谷1	0224-83-2275
	8	柴田高等学校	普通、体育	160	柴田町大字本船迫字十八津入7-3	0224-56-3801
	伊具	9	角田高等学校	普通	160	角田市角田字牛館1
10		伊具高等学校	総合	120	丸森町字雁歌51	0224-72-2020
亶理 名取	11	名取北高等学校	普通	240	名取市増田字柳田103	022-382-1261
	12	名取高等学校	普通、家政	280	岩沼市字朝日50	0223-22-3151
	13	亶理高等学校	普通、食品科学、家政	160	亶理町字館南56-2	0223-34-1213
	14	農業高等学校	農業、園芸、農業機械、食品化学、生活	240	名取市高館吉田字吉合66	022-384-2511
仙台南	15	仙台第一高等学校	普通	320	仙台市若林区元茶畑4	022-257-4501
	16	仙台二華高等学校	普通	240	仙台市若林区連坊1-4-1	022-296-8101
	17	仙台三桜高等学校	普通	280	仙台市太白区門前町9-2	022-248-0158
	18	仙台南山高等学校	普通、理数	200	仙台市太白区八木山緑町1-1	022-262-4130
	19	仙台南高等学校	普通	280	仙台市太白区根岸町14-1	022-246-0131
	20	仙台西高等学校	普通	240	仙台市太白区御堂平5-1	022-244-6151
	21	仙台東高等学校	普通、英語	240	仙台市若林区下飯田字高野東70	022-289-4140
	22	工業高等学校	機械、電子機械、電気、情報技術、化学工業、インテリア	320	仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1	022-221-5656
仙台北	23	仙台第二高等学校	普通	320	仙台市青葉区川内澁橋通1	022-221-5626
	24	仙台第三高等学校	普通、理数	320	仙台市宮城野区鶴ヶ谷1-19	022-251-1246
	25	宮城第一高等学校	普通、理数、国際探究 理数探究	280	仙台市青葉区八幡1-6-2	022-227-3211
	26	泉高等学校	普通、英語	240	仙台市泉区将監10-39-1	022-372-4111
	27	泉松陵高等学校	普通	240	仙台市泉区鶴が丘4-26-1	022-373-4125
	28	泉館山高等学校	普通	240	仙台市泉区長命ヶ丘東1	022-378-0975
	29	宮城広瀬高等学校	普通	240	仙台市青葉区落合4-4-1	022-392-5512
	30	宮城野高等学校	普通、美術、総合	240	仙台市宮城野区田子2-36-1	022-254-7211
塩釜	31	塩釜高等学校	普通、ビジネス	320	塩釜市泉ヶ岡10-1	022-362-1011
	32	多賀城高等学校	普通、災害科学	280	多賀城市笠神2-17-1	022-366-1225
	33	松島高等学校	普通、観光	160	松島町高城字迎山3-5	022-354-3307
	34	利府高等学校	普通、スポーツ科学	280	利府町青葉台1-1-1	022-356-3111
黒川	35	黒川高等学校	普通、機械、電子工学、 環境技術	200	大和町吉岡字東柴崎62	022-345-2171
	36	富谷高等学校	普通	240	富谷町成田2-1-1	022-351-5111
大崎	37	古川高等学校	普通	240	大崎市古川南町2-3-17	0229-22-3034
	38	古川黎明高等学校	普通	240	大崎市古川諏訪1-4-26	0229-22-3148
	39	岩出山高等学校	普通	80	大崎市岩出山字城山2	0229-72-1110
	40	松山高等学校	普通、家政	80	大崎市松山千石字松山1-1	0229-55-2313
	41	古川工業高等学校	機械、電気電子、建築、 化学技術、土木情報	240	大崎市古川北町4-7-1	0229-22-3166
	42	鹿島台商業高等学校	商業	80	大崎市鹿島台広長字李師前44	0229-56-2664
	43	中新田高等学校	普通	120	加美町字一本柳南28	0229-63-3022
	44	加美農業高等学校	農業、農業機械、生活技術	120	色麻町黒沢字北條152	0229-65-3900

遠田	45	涌谷高等学校	普通	120	涌谷町涌谷字八方谷三・1	0229-42-3331
	46	南郷高等学校	普通、産業技術	80	美里町大柳字天神原7	0229-58-1122
	47	小牛田農林高等学校	農業技術、総合	200	美里町牛飼字伊勢堂裏30	0229-32-3125
登米	48	佐沼高等学校	普通	240	登米市迫町佐沼字末広1	0220-22-2022
	49	登米高等学校	普通	80	登米市登米町寺池桜小路3	0220-52-2670
	50	登米総合産業高等学校	農業、機械、電気、 情報技術、商業、福祉	240	登米市中田町上沼字北桜場223-1	0220-34-4666
栗原	51	築館高等学校	普通	160	栗原市築館字下宮野町浦22	0228-22-3126
	52	築館高等学校一迫商業キャンパス	情報ビジネス	40	栗原市一迫真坂字町東133	0228-52-4112
	53	一迫桜高等学校	総合	160	栗原市若柳字川南戸ノ西184	0228-35-1818
	54	岩ヶ崎高等学校	普通	80	栗原市栗駒中野愛宕下1-3	0228-45-2266
	55	一迫商業高等学校	流通経済、情報処理	0	栗原市一迫真坂字町東133	0228-52-4112
石巻	56	石巻高等学校	普通	240	石巻市大手町3-15	0225-93-8022
	57	石巻好文館高等学校	普通	200	石巻市貞山3-4-1	0225-22-9161
	58	石巻北高等学校	総合	160	石巻市鹿又字用水向126	0225-74-2211
	59	水産高等学校	船舶運航、生物環境、食品	120	石巻市宇田川町1-24	0225-24-0404
	60	石巻工業高等学校	機械、電気情報、建築、 化学技術、土木システム	200	石巻市貞山5-1-1	0225-22-6338
	61	石巻商業高等学校	総合ビジネス	160	石巻市南境字大樋20	0225-22-9188
	62	石巻西高等学校	普通	160	東松島市赤井字七反谷地27	0225-83-3311
本吉	63	気仙沼高等学校	普通	240	気仙沼市常楽130	0226-24-3400
	64	気仙沼向洋高等学校	情報海洋、産業経済、 機械技術	120	気仙沼市長磯牧通78	0226-27-2311
	65	本吉響高等学校	総合	120	気仙沼市本吉町津谷桜子2-24	0226-42-2627
	66	南三陸高等学校	普通、情報ビジネス	120	南三陸町志津川字廻館92-2	0226-46-3643
計				12,480		

2 県立高等学校(定時制本校・分校独立校・併置校・併置校分校)

番号	学校名	学科	募集 定員	所在地	電話番号
1	白石高等学校七ヶ宿校	普通	40	七ヶ宿町字沢上山4-2	0224-37-2310
2	名取高等学校	普通	40	岩沼市字朝日50	0223-22-3151
3	第二工業高等学校	電子機械、電気	80	仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1	022-221-5659
4	貞山高等学校	普通	160	多賀城市鶴ヶ谷1-10-2	022-362-5331
5	古川工業高等学校	機械、電気	80	大崎市古川北町4-7-1	0229-22-3166
6	田尻さくら高等学校	普通	120	大崎市田尻沼部字中新堀137	0229-39-1051
7	佐沼高等学校	普通	40	登米市迫町佐沼字末広1	0220-22-2024
8	東松島高等学校	普通	120	東松島市矢本字上河戸16	0225-82-9211
9	石巻北高等学校飯野川校	普通	40	石巻市相野谷字五味前上40	0225-62-3065
10	気仙沼高等学校	普通	40	気仙沼市常楽130	0226-22-7134
計			760		

3 県立高等学校(通信制独立校)

番号	学校名	学科	募集 定員	所在地	電話番号
1	美田園高等学校	普通	500	名取市美田園2-1-4	022-784-3572

4 県立中学校

番号	学校名	募集 定員	所在地	電話番号
1	古川黎明中学校	105	大崎市古川諏訪1-4-26	0229-22-4260
2	仙台二華中学校	105	仙台市若林区連坊1-4-1	022-296-8101
計		210		

特別支援学校の概要

1 県立特別支援学校

番号	学校名	在席児童生徒				所在地	電話番号
		幼	小	中	高		
1	視覚支援学校	○	○	○	○	仙台市青葉区上杉6-5-1	022-234-6333
2	聴覚支援学校	○	○	○	○	仙台市太白区八本松2-7-29	022-248-0648
3	同 小牛田校	○	○	-	-	美里町北浦字船入1	0229-32-2110
4	光明支援学校	-	○	○	○	仙台市泉区南中山5-1-1	022-379-6555
5	石巻支援学校	-	○	○	○	石巻市蛇田字新立野410-1	0225-94-0202
6	古川支援学校	-	○	○	○	大崎市古川飯川字熊野87	0229-26-2338
7	気仙沼支援学校	-	○	○	○	気仙沼市松崎柳沢216-7	0226-24-3019
8	名取支援学校	-	○	○	○	名取市高館吉田字東真坂6-11	022-384-6161
9	同 名取が丘校	-	○	-	-	名取市名取が丘6-11-1	022-399-8714
10	角田支援学校	-	○	○	○	角田市島田字御蔵林24-1	0224-63-2555
11	同 白石校	-	○	○	-	白石市南町1-2-79	0224-22-4333
12	利府支援学校	-	○	○	○	利府町沢乙字向山26	022-356-5675
13	同 富谷校	-	○	-	-	富谷市富ヶ丘1-17-37	022-779-0451
14	同 塩釜校	-	○	-	-	塩竈市小松崎10-1	022-794-7460
15	金成支援学校	-	○	○	○	栗原市金成沢辺小崎87-1	0228-42-2211
16	迫支援学校	-	○	○	○	登米市迫町北方字大洞59-10	0220-22-9484
17	支援学校岩沼高等学園	-	-	-	○	岩沼市北長谷字豊田1-1	0223-25-5332
	同 川崎キャンパス(分教室)					川崎町前川字北原25	0224-87-6571
18	支援学校小牛田高等学園	-	-	-	○	美里町北浦字船入1	0229-32-2112
19	小松島支援学校	-	○	○	○	仙台市青葉区小松島新堤2-1	022-725-3616
20	支援学校女川高等学園	-	-	-	○	女川町浦宿浜字十二神60-3	0225-50-1088
21	秋保かがやき支援学校	-	○	○	○	仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙20	022-354-8102
22	松陵支援学校	-	○	○	○	仙台市泉区松陵4-28-2	022-725-3315
23	拓桃支援学校	-	○	○	-	仙台市青葉区落合4-3-17-2	022-391-6551
24	船岡支援学校	-	○	○	○	柴田町船岡南2-3-1	0224-54-2213
25	西多賀支援学校	-	○	○	○	仙台市太白区鉤取本町2-11-17	022-245-1183
26	山元支援学校	-	○	○	○	山元町高瀬字合戦原100-2	0223-37-0518
	合計	3	23	19	20		

教育相談等の状況

1 教育相談等の窓口

(1) 教育庁教育企画室内

教育行政一般に関する相談窓口

※それぞれの相談の内容に応じて、担当の部署をご案内いたします。

相談日時：月～金曜日（8時30分～17時15分）

電話：TEL 022-211-3616

(2) 教育庁教職員課内

学校生活に関するさまざまな困りごとの相談に応じています。

（いじめ、不登校、発達支援は除きます。）

相談日時：月～金曜日（9時～16時）

電話：TEL 022-211-3635

※仙台市立の学校については、仙台市教育委員会にお問い合わせください。

(3) 教育庁義務教育課内

① 児童生徒等心の支援プロジェクトチームによる教育相談（電話相談）

震災に起因する心のケアを必要とする方、いじめや学校に登校していないことなどでお困りの方の相談に応じています。

相談日時：月～金曜日（8時30分～17時15分）

電話：TEL 022-211-3646

② 児童生徒の心のサポート班による教育相談（電話相談・来所相談）

震災に起因する心のケアを必要とする方、いじめや学校に登校していないことなどでお困りの方の相談に応じています。

相談日時：月～金曜日（9時～17時）

場所：大河原教育事務所内（大河原町字南129-1）

電話：TEL 0224-86-3911

場所：東部教育事務所内（石巻市あゆみ野五丁目7番地）

電話：TEL 0225-98-3341

(4) 総合教育センター内（登校・発達支援相談室「りんくるみやぎ」 名取市美田園二丁目1番4号）

学校に登校していない状態や発達障害等の子供の教育に関わる悩みなどについて、専門の相談員及び指導主事が相談に応じています。

① 来所相談

・登校等に関する相談

相談日時：火曜日～木曜日 10時～12時、13時～16時

申込方法：電話（022-784-3567）で事前に予約してください。

・発達支援教育相談

相談日時：月曜日～金曜日 9時30分～11時、13時30分～15時

申込方法：電話（022-784-3563）で事前に予約し、申込カードを郵送してください。

予約可能日時：月曜日～金曜日 9時～16時

② 電話相談

相談日時：月曜日～金曜日 9時～16時

電話番号

・登校相談 022-784-3567

（登校への不安や困りごとの相談）

・子供の相談 022-784-3568

（学習や進路、いじめ等に関する相談）

・発達支援教育相談 022-784-3565

（子供の発達等についての相談）

【子供の発達等に関するその他の教育相談】

- ① 発達支援定期巡回教育相談（県内8会場を所員が巡回、5月～2月）
 - ・電話（022-784-3563）で予約し、申込カードを郵送してください。
- ② 発達支援要請教育相談（要請先を所員が訪問し相談、随時）
 - ・幼稚園、保育所、学校、市町村教育委員会からの依頼によります。
 - （原則としてあらかじめ「発達支援来所教育相談」または「発達支援定期巡回教育相談」を受けている相談者が対象）

(5) 県内各教育事務所

県内各教育事務所に専門カウンセラー及び教育相談コーディネーターを配置し、管内児童生徒及び保護者、教職員からの教育相談に応じています。

- 大河原教育事務所 TEL 0224-53-3111（内線 570）
- 仙台教育事務所 TEL 022-275-9111（内線 2515）
- 北部教育事務所 TEL 0229-87-3613
- 東部教育事務所 TEL 0225-95-7949
- 気仙沼教育事務所 TEL 0226-24-2573

2 教育相談件数等（令和6年度）

(1) 児童生徒支援領域（令和7年2月末日現在）

主訴	来所相談						電話相談						総計					
	小	中	高	特支	他	計	小	中	高	特支	他	計	小	中	高	特支	他	計
いじめ	0	0	0	0	0	0	4	0	5	0	4	13	4	0	5	0	4	13
不登校等	85	91	58	0	1	235	101	97	70	2	2	272	186	188	128	2	3	507
暴力行為	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	4	1	0	2	1	0	4
児童虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
友人関係	0	0	0	0	0	0	14	12	1	0	0	27	14	12	1	0	0	27
貧困の問題	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
ヤングケアラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行・不良行為	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	6	1	4	1	0	0	6
家庭環境	0	1	1	0	2	4	5	4	2	1	1	13	5	5	3	1	3	17
教職員との関係	1	0	0	0	0	1	23	18	19	2	1	63	24	18	19	2	1	64
心身の健康・保健	30	2	61	0	34	127	5	10	3	0	2	20	35	12	64	0	36	147
学業・進路	2	2	22	0	0	26	6	6	5	0	0	17	8	8	27	0	0	43
発達障害等	2	1	1	0	0	4	5	0	1	0	2	8	7	0	3	0	2	12
その他	0	0	0	0	1	1	57	62	60	1	34	214	57	62	60	1	35	215
計	120	97	143	0	38	398	222	213	171	7	46	659	342	309	315	7	84	1057

(2) 発達支援領域【形態別相談数】（令和7年2月末日現在）

	定期巡回相談	要請相談	来所相談		電話相談	合計
			(心理相談)	(一般相談)		
相談件数(件)	97	0	86	180	1246	1609
相談割合(%)	6.0	0	5.3	11.2	77.4	100
			16.5			

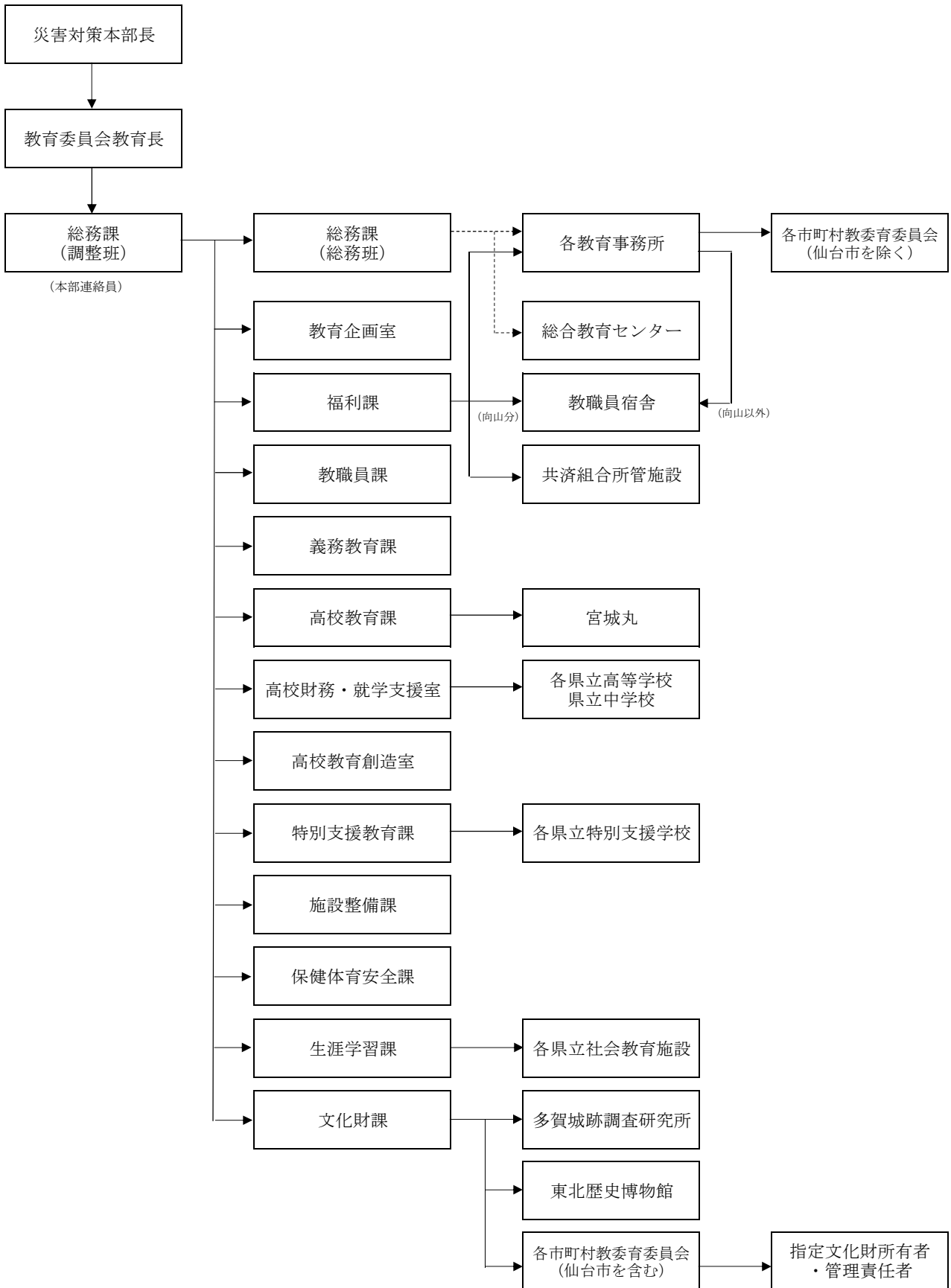
(3) 発達支援領域【相談内容：延べ件数】（令和7年2月末日現在）

	障害	生活	学習	言語	運動	行動	環境	進路	就学	医療	検査	その他	合計
件数(件)	25	14	355	20	1	212	23	23	10	2	346	909	1940
割合(%)	1.3	0.7	18.3	1.0	0.1	10.9	1.2	1.2	0.5	0.1	17.8	46.9	100

*相談主訴として複数あるケースもあるため、合計は総件数と一致しない。

災害発生時の連絡系統（指示伝達用）

（要領第13第1項・細則第7第1項関係）



災害発生時の連絡系統（報告用）

（要領第18第1項・細則第9第1項関係及び要領第18第7項・細則第11関係）

